

広報

ISHIKAWA town public announcement magazine

いしかわ

5

2023 May

第760号

令和5年  
5月1日発行



円滑な行政運営を図るために

皆さんと行政のパイプ役

令和5年度  
**行政区長  
決まる**



関根 孝男 	上母畑 角田 信 	形見 添田 嘉徳 	山形 関根 武一 	沢井三里
二瓶 美明 	湯郷渡 酒井 清隆 	谷沢 遠藤 金位 	板橋 大森 光夫 	古内
芳賀 壽憲 	北山 南條 茂雄 	坂路 矢内 忠男 	南山形 遠藤 智雄 	中央
二瓶 光正 	中野 緑川 信夫 	谷地 添田 悅男 	北山形 江尻 茂雄 	赤羽
相樂 勝美 	曲木 三森 裕幸 	中田 桑葉 寛 	本宮 郷 多殖 	新屋敷
曲山 喜巳 	塩沢 中田 刚 	母畑第一 中野 義照 	双里 野内 昭夫 	鳥内

吉田 泰治 	猫啼 遠藤 秀利 	南町 金内 武男 
王子平 遠藤 秀利 	荒町 酒井 正喜 	
和久 有松 義正 	馬場町 柳沼 茂男 	
新屋敷 首藤 正明 	古町 吉田 朝彦 	北町 荒川 昭男 
新田 伊藤 次男 	当町 箭内 雪夫 	新町 松山 秀隆 
下沢井 有賀 直次 	松木下 瀬谷 守夫 	三芦 金沢 和則 

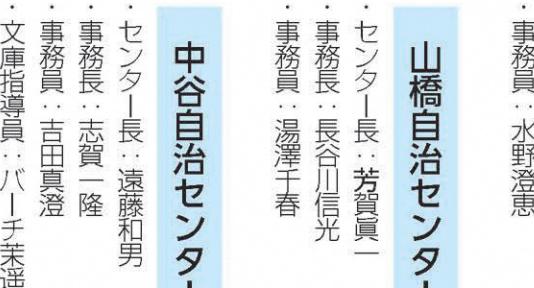
令和5年度行政区長委嘱状交付式が4月11日に行われました。  
39名の行政区長の皆さんには、これから1年間、地域の皆さん  
と町とを結ぶパイプ役としてご活動いただきます。また同日、区  
長会総会も行われ、区長会の役員が次のとおり決まりました。(敬  
称略)

監事 遠藤 中野 智雄 曲木 義照	副会長 酒井 正喜 中野 秀隆
会長 松山 関根 芳賀 孝剛	監事 酒井 正喜 中野 秀隆
副会長 松山 関根 芳賀 孝剛	会長 関根 孝剛 芳賀 孝剛
監事 遠藤 中野 智雄 曲木 義照	副会長 酒井 正喜 中野 秀隆
会長 松山 関根 芳賀 孝剛	監事 酒井 正喜 中野 秀隆
副会長 遠藤 中野 智雄 曲木 義照	会長 関根 孝剛 芳賀 孝剛

# 町職員の人事異動

担当職員が  
変わりました

異動した職員は次のとおりです。なお、（）内は旧所属となります。



中谷自治センター

山橋自治センター

沢田自治センター

野木沢自治センター

## 自治センター・職員に辞令交付

4月1日付で自治センター職員に  
辞令を交付しました。

石川地方生活環境施設組合  
(派遣)  
所長・緑川順子 (第一保育所) (昇任)  
任、主任主査兼主任保育技師・  
國井陽子 (昇任)、専門員・矢内  
定子 (再任用)

矢吹重雄、有松正人、鈴木正子、  
志賀幸雄、首藤剛太郎、佐藤真由  
美、根本克彦

## 退職

企画商工課  
課長・水野憲一 (昇任)、課長補  
佐兼管財係長・藁谷折男 (保健福  
祉課)、課長補佐兼商工観光係長・  
南條貴之 (昇任)、主査・鈴木宏  
美 (監査委員事務部局)、主査・  
大串良直 (都市建設課)、主査・  
主査・山田裕晃 (福島県) 派遣  
を解く、主事・南條広沙 (新採  
用)、専門員・添田祐司 (再任用)  
（昇任）

税務課  
課長・矢内幸一 (昇任)、課長補  
佐兼課税係長・鈴木佳子、主任  
主査兼収納係長・藤田幸子 (町  
民課)、主査・須益典子 (農政課)  
（昇任）

農政課 (道の駅準備室)  
主幹兼課長補佐兼農政係長・江尻  
勝博 (昇任)、主事・芳賀麻美 (新  
採用)

保健福祉課  
主幹兼課長補佐・南條千葉紀 (昇  
任)、課長補佐兼健康増進係長・  
小木五織 (昇任)、主任主査兼高  
齢福祉係長・秋山幸子 (企画商工  
課) (昇任)、主査・石塚綾佳 (昇  
任)、主任・島坂歩夢 (新採用)、  
保健師・山田莉子 (新採用)

第一保育所  
所長・綠川順子 (第一保育所) (昇  
任)、主任主査兼主任保育技師・  
國井陽子 (昇任)、専門員・矢内  
定子 (再任用)

農業委員会事務局  
主幹兼次長兼業務係長・大竹実、  
次長兼施設係長・溝井浩 (昇任)、  
主査・根本健治 (都市建設課)  
課長補佐兼係長・鈴木幸子 (昇任)  
記併任)・吉田慶可 (農業委員会)  
農道事業所  
主幹兼農地管理係長・岸浪正  
徳 (議会事務局)、専門員・志賀  
幸雄 (再任用)

監査委員事務部局  
主査・吉田隆哲 (税務課)

生涯学習課  
主査兼技師・中川椋介 (昇任)、  
主事・矢内清巳 (水道事業所)、  
主事・大和田佑希 (町民課)、技  
師・永瀬幸弥 (新採用)  
長兼労働青少年ホーム館長・矢吹  
重雄 (再任用)

教育課  
主事・古寺里洋 (企画商工課)  
課長補佐兼窓口係長・草野智子  
(昇任)、主任主査兼会計係長・長  
澤恵 (総務課) (昇任)、主査・佐  
川政彌 (保健福祉課)、主任・松  
本大輔 (新採用)

町民課  
課長補佐兼窓口係長・草野智子  
(昇任)、主任主査兼会計係長・長  
澤恵 (総務課) (昇任)、主査・佐  
川政彌 (保健福祉課)、主任・松  
本大輔 (新採用)

都市建設課  
主査兼技師・中川椋介 (昇任)、  
主事・矢内清巳 (水道事業所)、  
主事・大和田佑希 (町民課)、技  
師・永瀬幸弥 (新採用)  
長兼労働青少年ホーム館長・矢吹  
重雄 (再任用)

# いしかわ桜谷スプリングフェスタ2023

4月1日から桜の開花期間中「いしかわ桜谷スプリングフェスタ2023」が開催されました。

開花期間中は、多くの観光客が訪れ、石川町の桜を堪能していました。

また、4月8日、9日には文教福祉複合施設（モトガッコ）において、バルやマルシェのほか、ドローンやVRなどの先進技術体験や読み聞かせ、体幹トレーニング教室、ウォーキングなどのさまざまなイベントが行われました。

さらに、石川町と連携協定を結んでいる一般社団法人古民家再生協会の空き家相談会のブースや、明治安田生命保険相互会社の健活コーナーのブースも設けられました。



- ① 先進技術体験
- ② 親子で楽しむ読み聞かせ
- ③ 春の体幹トレーニング教室
- ④ 空き家相談会
- ⑤ 健活コーナー
- ⑥ MOTTO CAFE
- ⑦ 桜谷ウォーキング
- ⑧ MOTTOバル
- ⑨ 飲食スペースの様子



## 地域おこし協力隊の活動内容

- 高校魅力化コーディネーター
  - ・高校魅力化に関わる事業の企画立案
  - ・総合的な探求の時間等への支援
  - など
- 移住コーディネーター
  - ・移住希望者への相談、支援、フォローアップ
  - ・空き家バンク制度の活動支援
  - ・移住希望者等への石川町の情報発信活動
  - など
- 観光 (WEB運営・プロモーション)
  - ・観光物産協会のWEBサイト運営
  - ・SNS等を活用したWEBマーケティング
  - など
- 観光 (体験、滞在型旅行商品の開発等)
  - ・地域資源を活用した体験、滞在型旅行商品の企画
  - ・体験型観光プログラムの造成
  - など



首藤 剛太郎さん  
(松木下)

1日に就任されました。

3月定例会において、首藤剛太郎さん

さんの副町長選任が同意され、4月

員に採用され、平成28年から地域づくり推進課長、令和2年から総務課長を歴任しました。

首藤副町長の任期は、令和5年4月1日から令和9年3月31日までの4年間です。今後もこれまでの豊富な経験を生かし、町政発展にご尽力いただきます。

# 高校魅力化コーディネーターに辞令交付

高校魅力化コーディネーター及び地域おこし協力隊の辞令交付式が、4月3日に行われました。

式では、増田裕恵さん（高校魅力化コーディネーター）・写真右から2番目）、遠藤真佑子さん（地域おこし協力隊【観光】・写真右から3番目）、小針有未さん（地域おこし協力隊【観光】・写真左から3番目）、

イネーター・写真左）に対し辞令の交付が行われました。

「石川町で産んで良かった、子育てして良かった」と言われる町を目指して！

## 産婦人科・小児科オンライン相談について

小児科や産婦人科に関する相談をオンラインで行えるサービスを4月から開始しました。

小児科医や産婦人科医、助産師が、妊娠中の悩みや出産のこと、産後の心身の健康、子育ての悩みや相談に応じます。

相談 対応者	小児科オンライン	産婦人科オンライン	助産師オンライン
	小児科医師	産婦人科医師	助産師
相談例	<ul style="list-style-type: none"> <li>夜間に発熱。受診が必要？</li> <li>離乳食を食べてくれない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠中に下剤を飲んでもよいですか？</li> <li>初めての出産で不安です</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳腺炎のケアはどうすればよいですか？</li> <li>どうすれば卒乳できますか？</li> </ul>
サービス内容	<b>【いつでも相談】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>24時間受付可能</li> <li>ウェブサイトから医師や助産師に質問ができます</li> <li>質問後24時間以内に回答します</li> <li>1問1答形式です</li> </ul>		<b>【日中助産師相談】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>月・水・金 13時～17時</li> <li>予約なしで助産師とLINEのメッセージチャットが可能</li> </ul>
費用	無料（通信料・通話料は利用者負担）		

- 本サービスは、遠隔健康医療相談サービスであり、医療行為ではありません。診断やお薬の処方はできません。
- 利用するためには、石川町民限定の「合言葉」で会員登録をする必要があります。合言葉については、保健福祉課健康増進係までお問い合わせください。
- 小児科オンラインは、0歳から15歳までの赤ちゃんが対象です。
- 産婦人科オンラインは、妊娠中の方、産後2年以内の方が対象です。また、生理痛や性についてのお悩み、婦人科に関する健康相談は、年齢制限なく利用できます。
- ※ゴールデンウィーク中の営業日については、こちらをご覧ください。

URL <https://www.town.ishikawa.fukushima.jp/info/2023/04/post-1857.html>



小児科オンラインQRコード



産婦人科オンラインQRコード

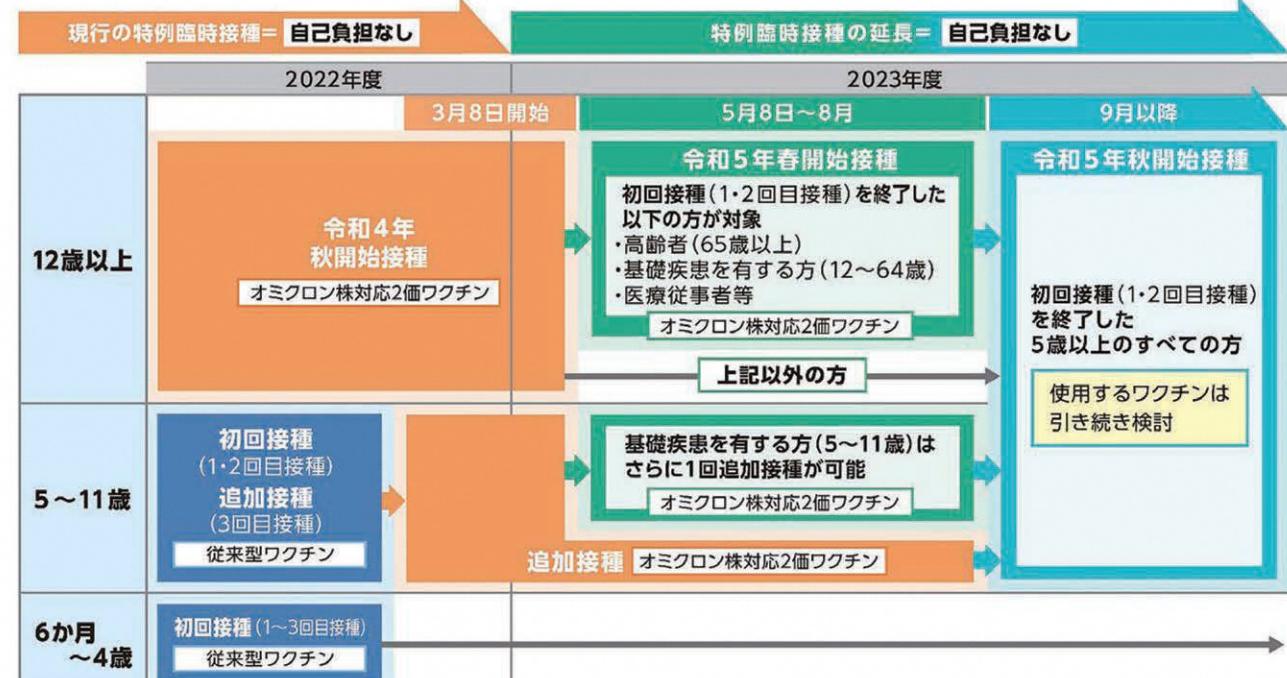
●お問い合わせ先 保健福祉課 健康増進係 ☎26-8416

## 令和5年度の新型コロナオミクロン株対応ワクチンの接種について

令和5年度も引き続き、自己負担なしで新型コロナワクチン接種が受けられます。

### 【新型コロナワクチン接種についてのお知らせ】

#### ■令和5年度における新型コロナワクチン接種のイメージ



#### 【令和5年度の新たな接種について】

ワクチンの効果や持続期間、新型コロナウイルスの流行が見込まれる時期等を勘案し、初回接種を終了した方（これまでに従来型ワクチンを2回以上接種した方）を対象に次のとおり追加接種を行います。

なお、対象者は今までの接種回数に限らず、各時期に1回、ワクチン接種が自己負担なくできます。

#### 令和5年度春開始接種

##### ●対象者

初回接種（1・2回目接種）を終了した方で、前回の接種日から3カ月以上経過した以下のいずれかに該当する方

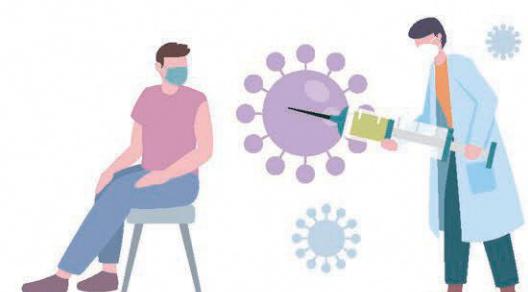
- 65歳以上の方
- 12歳から64歳で基礎疾患有する方、その他の重症化リスクが高いと医師が認める方
- 医療従事者、高齢者施設等従事者

##### ●使用ワクチン

オミクロン株対応ワクチン（BA.4-5）

##### ●石川町の集団接種について

6月上旬頃の予定で準備を進めております。詳細が決まり次第広報等でお知らせします。



●お問い合わせ先 石川町コロナワクチン接種センター ☎26-9130

#### ◆石川町のごみにおける課題解決に向け、ごみ意識調査アンケートを実施しました

石川町役場防災環境課環境対策係では、令和4年度に県立石川高校のキャリアチャレンジ（職業体験）の受け入れを行い、2年生（令和4年度時点）の円谷海漣さんと石川町の食品ロス、違反ごみについて考えました。

アンケートの実施内容は以下のとおりです。

●対象 県立石川高校生徒162名

●実施内容

「食品ロス」「違反ごみ」に関する資料を読み、それに対する自身の考えを選択、自由記述により回答

●ごみ意識調査アンケート結果

##### 【食品ロスに関する質問】

「食品ロスという言葉を知っていますか？」という質問に対しては、約74%の生徒が「言葉も意味も知っている」と回答しました。「購買で買った食品は残さず食べていますか？」という質問に対しては、約91%の高校生が「残さず食べている」と回答しました。

また、食品ロス削減の方法として、生徒は次のような意見を出してくれました。

- ・食べられる量だけ買う、食べられる量だけ注文する。
- ・食べ物を残さない
- ・消費期限、賞味期限を気にする。買い物時は商品棚の手前から取る。

##### 【ごみの捨て方に関する質問】

ごみの捨て方について「住んでいる地域のごみの分別を理解していますか？」という質問をしました。住んでいる地域のごみ分別について「理解している」「ある程度理解している」という回答は全体の約70%でした。多くの生徒が、分別を理解した上でごみを捨てているようです。

また、「いらなくなってしまったものはどのように再利用しますか？」という質問について、次のような意見を出してくれました。

- ・いらなくなってしまった服を着たい人に来てもらったり、パジャマにしたりする。布マスクや雑巾に作り替える。
- ・卒業して着なくなった制服をリユース店に譲る。
- ・段ボールでごみ箱を作る。
- ・使わなくなった歯ブラシで掃除をする。

アンケートを実施し、これまで学ぶ機会がなかった高校生にも食品ロス削減とごみ分別の意識をもつてもらうことができました。食品ロスと違反ごみの課題が解決してごみの減量化につながるように、各家庭でも意識して取り組んでほしいと思います。限りある資源を有効活用し、持続可能な社会にしていきましょう。



キャリアチャレンジで石川町の食品ロスやごみ問題のことを知り、自分が通う学校の生徒がこの言葉や意味を知っているのか気になり、アンケートを実施することにしました。

結果は、多くの生徒が「食品ロス」という言葉や意味を知っていました。しかし、中には知らない生徒もいたので、問題点や改善のためにどう行動するべきかを知ってもらい、食べ物を無駄にしない行動を心がけてほしいと思いました。

また、「違反ごみ」についても、正しい分別方法を学んで、普段から気を付けて捨てるようにしてほしいです。

円谷 海漣さん

## ごみを無駄なく、正しく分別できていますか？

### ～県立石川高生にごみ意識調査アンケートを実施しました～

#### ◆石川町におけるごみの課題

石川町におけるごみの課題は2つあります。それが「食品ロス」と「違反ごみ」です。

はじめに「食品ロス」とは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。日本では1年間に約522万トン（令和2年度推計値）の食品ロスが発生しており、日本人1人あたり1日にお茶碗1杯分のごはんを捨てている計算になります。石川町の場合、人口を約14,000人とすると町内で約579トンの食品ロスが発生していることになり、1人あたり年間約41kg、1日に約112gの食べ物を捨てていることになります。

次に「違反ごみ」とは、ごみステーションに排出されているごみのうち、正しく排出できていないごみを指します。令和4年4月から9月の半年間で468件の違反ごみが確認され、もっとも多い違反理由は「分別ができない」とのことでした。

#### ◆石川町のごみの状況について

##### 【食品ロス】(表1)

石川町でどのくらいの食品ロスが発生しているのかを明らかにするため、令和4年度にごみ質組成調査を行いました。

7月に実施した第1回調査では、可燃ごみ550kgのサンプルのうち、「食品ロス」に該当する食品ごみが147.5kg確認されました。そのうち、調理の際に発生する野菜の皮やへたなどの「調理くず」は91.65kg、まだ食べられるのに手をつけないまま、または食べている途中で捨ててしまった「手つかず食品」は35.35kg、調理したのに捨ててしまった「食べ残し」は20.5kgでした。

##### 【違反ごみ】(表2)

石川町のどこでどのような違反ごみがどのくらい発生しているのか記録し、違反理由ごとに①「分別できない」②「指定袋でない」③「回収品目外」④「指定日違い」の4つに分類して分析しました。

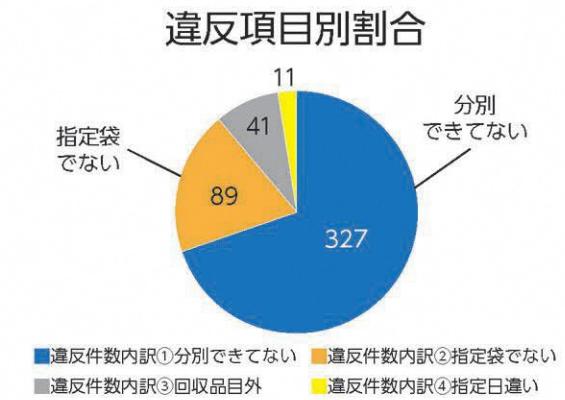
令和4年4月～9月の半年間で確認された468件のうち、327件は①「分別できない」ごみでした。主な原因としては、資源ごみの日にビンとペットボトルを混ぜて出す、資源ごみに硬質プラスチックを排出する等があります。

硬質プラスチックとは、おもちゃ等に使われているプラスチックで、プラマークがついていないため資源ごみに出すことができません。プラスチックは、資源ごみで排出するものと可燃ごみで排出するものがあるので、表示をよく確認するようにしましょう。

(表1) 令和4年度第1回実施  
食品ロス調査内訳



(表2) 令和4年4月～9月違反ごみ内訳



# 街かど探検隊



## 自衛隊入隊者を激励

自衛隊入校・入隊予定者激励会が3月22日、町役場で開催されました。

国及び国民の生活の安心・安全を守るという使命の下に、松下竜大さん（学法石川高校卒：写真前列右）が防衛大学校に入校、高橋俊さん（県立石川高校卒：写真前列左）が陸上自衛隊多賀城駐屯地へ入隊しました。

会では、塩田町長をはじめ、永瀬謙次石川町自衛隊家族会長（写真後列右から2人目）、佐藤由則自衛隊福島地方協力本部副本部長（写真後列左）から激励の言葉が贈られました。



## 安全運転を呼びかけ 交通安全祈願塔をリニューアル

石川ライオンズクラブ（有松良治会長）の創立55周年記念事業の一環として、町役場庁舎北側に設置されている交通安全祈願塔のリニューアルが行われ、町に寄贈されました。

寄贈式は、3月24日に町役場で開かれ、吉田一治事業委員長から塩田町長へ目録が手渡されました。

交通安全祈願塔には「いってらっしゃい今日も一日安全運転」と記されており、ドライバーへ安全運転を呼びかけています。



## 河野広中没後100年記念展が開催中です

「河野広中没後100年記念展～石川地方の人々と河野広中～」が3月25日から5月28日の期間に、石川町立歴史民俗資料館で開催されています。

開催に先立ち3月24日には、オープニングセレモニーが行われ、塩田町長、小玉陽彦教育長、添田直彦三春町教育長によるテープカットなどが行われました。

企画展では、自由民権運動で偉大な業績を残した河野広中に関する資料が展示され、石川地方との関わりを紹介しています。



## 河野広中没後100年記念特別公演 岡大介カンカラ演歌ライブin石川開催

河野広中没後100年を記念した特別公演が、3月18日に共同福祉施設で開催されました。

この日は、演歌師の岡大介さんによる演歌ライブが行われ、カンカラ三線を鳴らしながら、愉快なりズムの明治大正演歌や本公演のために作られた「磐城石川自由民権節」を熱唱し、訪れた観客から大きな拍手が送られ、盛り上がりを見せっていました。



## 石川町と明治安田生命保険相互会社との 健康増進に関する連携協定締結式



## 明治安田生命保険相互会社と 連携協定を締結

石川町と明治安田生命保険相互会社との健康増進に関する連携協定締結式が、3月22日に町役場で行われました。

同協定により、明治安田生命保険相互会社が持ってきた知見やノウハウを活かし、町と連携しながら健康増進事業の推進や地域活性化の取り組みを行っていきます。

式では、塩田金次郎町長と大杉直明安田生命保険相互会社理事郡山支店長による署名が行われ、協定が締されました。



谷地木造千手観音  
菩薩立像が福島県  
指定重要文化財に



## 中学生空手道全国大会出場者の 激励会を開催しました

3月26日から開催された第17回全国中学生空手道選抜大会に出場した野崎有真さん（石川中1年 [当時]：写真中央左）、松山柚姫さん（同1年 [当時]：写真中央右）の激励会が、3月17日に町役場で開催されました。

会では大会へ向けて野崎さんから「初の全国大会で1回でも多く勝てるよう頑張りたい」、松山さんから「自分ができる精一杯の形を披露したい」と決意表明がありました。



## 高校女子ハンドボール全国大会出場者の 激励会を開催しました

3月24日から開催された第46回全国高等学校ハンドボール選抜大会に出場した小林瑠菜さん（郡山女子大学附属高校1年 [当時]：写真中央左）、長田純奈さん（同1年 [当時]：写真中央右）の激励会が、3月17日に町役場で開催されました。

会では大会へ向けて小林さんから「練習の成果を出せるよう頑張りたい」、長田さんから「悔いの残らないようプレーしたい」と決意表明がありました。

**取材します！** 身近に行われている楽しいイベントや明るい話題などを役場総務課までお寄せください。



## 補助条件と金額

区分	項目	補助条件	補助金額
機器設置	家庭用燃料電池 (エネファーム)	①燃料電池ユニット及び貯湯ユニットから構成される電気及び熱の供給を主な目的とした設備であること ②申請時において一般社団法人燃料電池普及促進協会(FCA)が指定する燃料電池システム(エネファーム)であること	80,000円
	電気自動車 (EV車)	①令和5年4月17日以降に初度登録を行う、新車の電気自動車であること ②初度登録された日に、クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金交付規程(以下「CEV規程」という)に基づき、一般社団法人性世代自動車振興センター(以下「NeV」という)が実施する補助事業において補助金の交付対象の車両となっていること ③自動車検査証における使用の本拠の位置が石川町内にあること ※リースによる導入については、対象外	一般社団法人福島県再生可能エネルギー推進センターの実施する電気自動車導入事業補助金の1/2以内(上限100,000円)
	電気自動車充給電設備 (V2H・V2Xシステム)	①一般社団法人性世代自動車振興センター(NeV)へ登録されている設備であること ②既に太陽光発電システムを導入している、または同時に太陽光発電システムを導入すること ③既に電気自動車を導入している、または電気自動車を同時に導入すること	定額(50,000円)
	空気熱ヒートポンプ給湯器設備 (エコキュート)	①二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器であること ②日本産業規格(JIS)に適合したもの、または一般財団法人ベターリビングの優良住宅部品の認定を受けたもの ③日本産業規格JIS C9220評価に基づく年間給湯効率3.1以上(寒冷地仕様ともに3.1以上)、または年間給湯保温効率3.0以上(寒冷地仕様は2.7以上)であること	経費の3%以内(上限20,000円)
	家庭用蓄電池	①蓄電池容量が1kwh以上で、かつ定格出力が500w以上のものであること ②電力会社と余剰電力の受給契約を行った太陽光発電システムを設置していること	蓄電池容量1kwhにつき20,000円(上限130,000円)
	太陽光発電システム	①太陽電池の最大出力が4kw以上、10kw未満であること ②一般財団法人電気安全環境研究所(JET)のモジュール認証を受けているもの、または同等以上の性能、品質が確認されているもの ③申請者が補助事業完了日に定めた期間内に、電力会社と余剰電力の受給契約を行っているもの	4kwを超える1kwにつき15,000円(上限80,000円)
	生ごみ処理機	電動式、手動式で機械的な動作を用いて、生ごみの減量化及び堆肥化することができる機械であること	対象経費の1/2以内(上限10,000円)
	学習会、啓発活動	環境保全(省エネルギー、資源リサイクル、環境保護等)に関する活動を行う団体等が町民を対象として行う環境保全啓発活動等に対して経費の一部を補助 ※食糧費や備品購入費、団体の維持管理経費等は補助対象外	対象経費の2/3以内(上限50,000円)
環境保全活動			

## 「地球にやさしいまちづくり」事業補助金のお知らせ

石川町では、地球温暖化対策や自然環境の保全、資源のリサイクル等に有効な機器の設置や購入をする方、また、環境保全のための活動を行う方に対して、予算の範囲内で補助金を交付しています。

### ●事業期間

令和5年4月17日(月)～令和6年2月1日(木)  
※申請総額が当該年度の予算額に達した場合は、事業期間内であっても受け付けを終了します。

### ●対象要件

- ・町内に現に居住している方または居住しようとする方
- ・建物全ての所有者から同意がとれていること(建物が共有の場合は、同意書が必要)
- ・町税等に滞納がないこと

### ●補助対象項目

P17をご覧ください。

### ●申請に必要な書類

P18をご覧ください。

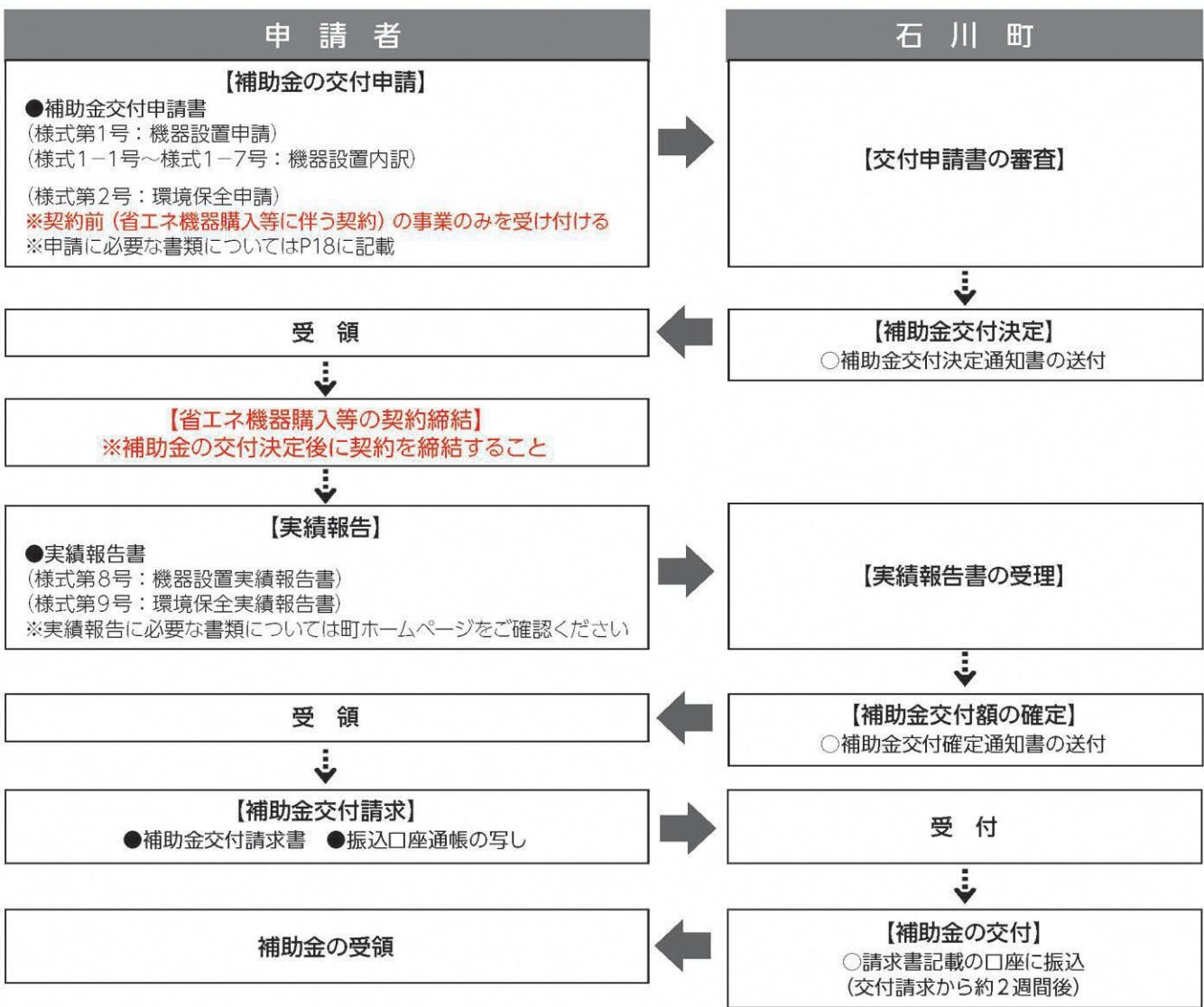
### ●注意事項

- ・売電目的のみで設置したものについては、補助の対象外です。
- ・申請受け付けは、契約前(省エネ機器購入等に伴う契約)の事業のみ対象としますので、購入等を検討している方はお早めにご相談ください。
- ※契約後、購入設置後の申請受け付けは認めません。
- ・本補助金は、令和6年3月29日(金)までに実績報告書を提出できる事業のみ受け付けます。
- ・補助金の予約等は受け付けません。

<担当課・お問い合わせ先>

防災環境課 環境対策係 ☎26-9122

## 申請の手順について



# 合併処理浄化槽設置にかかる補助金について

私たちは、水を調理や洗濯、入浴、トイレなど、日常生活で常時利用しています。

利用した水は生活排水となり、処理せず直接河川に流してしまうと、川や海が汚染され水環境を破壊する原因となります。水環境を守るには、生活排水を合併浄化槽で処理し、きれいにしてから排出することが必要です。町では、水環境を守る取り組みとして、合併浄化槽設置の補助金を交付しています。ぜひこの機会に、合併浄化槽の設置をご検討ください。

## ●令和5年度補助金申請期間

令和5年4月3日(月)から令和6年3月29日(金)

※令和6年3月29日(金)までに合併浄化槽設置工事を完了するものが補助金の対象です。

## ●補助金交付対象となるもの

- ①50人槽以下の浄化槽
- ②住宅の新築、非住宅からの転換等
- ③単独浄化槽や汲み取り便槽から合併浄化槽に転換する専用住宅
- ④合併浄化槽への転換に伴い、既存の汲み取り便槽・単独浄化槽を撤去する専用住宅
- ⑤汲み取り便槽から転換し、住宅内に配管を新たに設置する専用住宅

## ●補助金交付対象外となるもの

※次に該当する場合は、補助金の対象になりませんのでご注意ください。

- ①補助金交付申請書の提出前に、既に設置工事が完了している浄化槽
- ②建築基準法、浄化槽法に基づく設置の届け出を行わずに浄化槽を設置した場合
- ③無登録または無届け出の浄化槽工事業者の設置工事により浄化槽を設置した場合
- ④販売目的で浄化槽付きの住宅を建築する場合（建売住宅等）
- ⑤浄化槽を継続的に使用しない場合（別荘等）
- ⑥町税等を滞納している方

## ●申請方法

浄化槽を設置する方は、浄化槽設置届出書を提出しなければなりません。（新築住宅等の場合は建築確認申請書に含まれます）

この届け出が受理された後、町が定めた補助金交付申請用紙に必要事項を記入の上、町役場防災環境課に提出してください。

なお、補助金の申請にあたっては、設置の段階になって補助金の交付条件に当てはまらないことのないように、事前に防災環境課で交付の条件等を確認してください。

## ●補助金額

※設置する条件により補助金額が異なります。

### ■住宅の新築、非住宅からの転換 等の場合

人槽	補助金額
5人槽	210,000円
6～7人槽	258,000円
8～10人槽	345,000円
11～20人槽	568,000円
21～30人槽	922,000円
31～50人槽	1,272,000円

### ■単独浄化槽や汲み取り便槽から 合併浄化槽に転換する専用住宅の場合

人槽	補助金額
5人槽	360,000円
6～7人槽	448,000円

### ■合併浄化槽への転換に伴い、既存の汲み取り便槽・単独浄化槽を撤去する専用住宅の場合

種類	補助金額
汲み取り便槽撤去	90,000円
単独浄化槽撤去	90,000円

### ■汲み取り便槽から転換し、住宅内に配管を新たに設置する専用住宅の場合

種類	補助金額
室内配管工事	300,000円

## ●注意事項

- ・処理人槽が大きな合併浄化槽の設置、汲み取り便槽および単独浄化槽からの転換を伴う合併浄化槽設置については、補助金額が高額となりますので、早めにご相談ください。
- ・専用住宅以外の併用住宅、非住宅については補助の交付対象とならない、または補助金額が変更となる可能性がありますので、下記お問い合わせ先までご相談ください。
- ・年間の補助基数には限りがあるため、申し込み順で受け付けを締め切る場合がありますので、事前に確認をお願いします。
- ・人槽の大きな浄化槽（アパート、店舗等）を設置予定の方は、補助金を交付できない場合もありますので、事前に確認をお願いします。
- ・浄化槽の設置後においては、保守点検や清掃（汚泥の汲み取り等）のほか、浄化槽法に基づく2つの法定検査（有料）を必ず受検しなければなりません。この検査は、県知事の指定検査機関である公益社団法人福島県浄化槽協会が実施します。

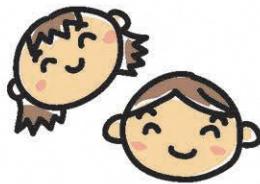
◆浄化槽法第7条検査・・・浄化槽の使用開始3ヶ月を経過した後に受検

◆浄化槽法第11条検査・・・第7条検査実施後の翌年度より定期に毎年1回受検

●担当課・お問い合わせ先 防災環境課 環境対策係 ☎26-9122

## 「地球にやさしいまちづくり」事業補助金の必要書類

補助対象項目	個別必要書類	共通必要書類
家庭用燃料電池 (エネファーム)	ア「地球にやさしいまちづくり」事業補助金機器設置内訳【様式1-1号】	ア「地球にやさしいまちづくり」事業補助金交付申請書【様式第1号】 イ 住宅の位置図 ウ 設置予定場所の写真（カラー） エ 建物登記事項証明書 (発行後3ヶ月以内のもの) ※建築前で申請段階に未登記である場合は、実績報告書提出時に添付 ※未登記の建物については、当該建物の公課証明書または名寄帳を添付 オ 申請日において全ての町税を滞納していないことが証明できる書類 (申請日から遡って過去2年分の納税証明書) ※転入前の場合は前住所の納税証明書を添付 カ 住民票の写し (発行後3ヶ月以内のもの) ※転入前の場合は、実績報告に添付 キ P17で定める要件を確認することができる仕様書、パンフレット、図面等の書類 ク 見積書の写し (金額並びに工事内容と金額の内訳が記載されているもの) ケ 同意書 (省エネ対策を施す戸建住宅が共有の場合) コ 代理人選任届 (申請に係る手続きを代行させる場合)
電気自動車 (EV車)	ア「地球にやさしいまちづくり」事業補助金機器設置内訳【様式1-2号】	
電気自動車 充給電設備 (V2H・V2X システム)	ア「地球にやさしいまちづくり」事業補助金機器設置内訳【様式1-3号】	
空気熱 ヒートポンプ 給湯器設備 (エコキュート)	ア「地球にやさしいまちづくり」事業補助金機器設置内訳【様式1-4号】	
家庭用蓄電池	ア「地球にやさしいまちづくり」事業補助金機器設置内訳【様式1-5号】	
太陽光発電 システム	ア「地球にやさしいまちづくり」事業補助金機器設置内訳【様式1-6号】 イ モジュールの配置図を含む図面	
生ごみ処理機	ア「地球にやさしいまちづくり」事業補助金機器設置内訳【様式1-7号】	ア「地球にやさしいまちづくり」事業補助金交付申請書【様式第1号】 イ 住宅の位置図 ウ 申請日において全ての町税を滞納していないことが証明できる書類 (申請日から遡って過去2年分の納税証明書) ※転入前の場合は前住所の納税証明書を添付 エ 住民票の写し (発行後3ヶ月以内のもの) ※転入前の場合は、実績報告に添付 オ 本申請に係る手続きを代行させる場合には、代理人選任届
学習会、 啓発活動	ア「地球にやさしいまちづくり」事業補助金交付申請書【様式第2号】 イ 事業実施場所がわかる位置図 ウ 開催する事業の詳細がわかる資料 エ 補助対象項目の根拠を示す資料	ア 申請日において全ての町税を滞納していないことが証明できる書類 (申請日から遡って過去2年分の納税証明) イ 住民票の写し（発行後3ヶ月以内のもの）



## 暮らしの相談室

石川地方消費生活相談室 ☎0247-57-6872



### 5月は『消費者月間』です！

「消費者保護基本法（消費者基本法の前身）」が昭和43年5月に施行されたことから、毎年5月が『消費者月間』とされました。

#### 《令和5年度消費者月間統一テーマ》

“デジタルで快適、消費生活術～デジタル社会の進展と消費者の暮らし～”

現在、日々の消費生活中では幅広い年代でデジタル化が進んでいます。買い物一つをとっても、インターネット通販の利用、レジでのキャッシュレス決済が通常となりつつあります。しかし、便利になる一方で、トラブルになる事例も増えています。賢く快適にデジタルを活用できるよう、消費者の皆さんも適切な利用方法を身に付けましょう！！

契約などで困ったときは、一人で悩まず、すぐに石川地方消費生活相談室または消費者ホットライン（☎188）に相談しましょう！

◎「188」に電話をかけ、音声ガイダンスに従い、居住地の郵便番号アケタを入力すると石川地方消費生活相談室につながります。

**消費者ホットライン ☎188（局番なし）**

5月18日は188の日

消費者ホットラインでは、商品やサービスなどの消費生活全般に関する苦情や問い合わせ、消費者からの相談を受け、公正な立場で解決するためのアドバイスや情報提供を無料で行います。  
お困りの際には、お気軽にご相談ください！

- こんな時にも…
- ・契約時のトラブル
- ・日常で使用する生活用品の商品テストをしたい
- ・食品の安全性、異物混入
- ・弁護士相談を受けたい、専門家の意見を聞きたいなど



ともに認め合い  
支え合う社会へ

# ともに生きる

### 性暴力をなくそう！～一人で悩まずご相談ください～

あなたが望まない性的な行為はどんな理由・相手でも性暴力です。なりました相手から、言葉巧みに誘導され、自分の裸の画像を送信させられたり、SNSで知り合った相手に誘い出され、わいせつな行為をされる。SNSを利用した10代・20代に対する性暴力の手口が巧妙になっています。

性暴力は、年齢、性別にかかわらずおこります。  
性暴力の悩み、一人で抱え込まないで。ためらわずにご相談下さい。

#### 【内閣府】

性犯罪・性暴力被害者のための  
ワンストップ支援センター ☎#8891

#### 【警察】

性犯罪被害相談電話 ☎#8103

#### 【内閣府】

性暴力に関するSNS相談「Cure time」

キュアタイム

検索



## 石川町 運動教室のお知らせ

# ピラティス教室

#### ＜令和4年度 参加者の声＞

- 身体的変化…筋力・体力がついた  
腹囲が減少した  
足腰が丈夫になった
- 心の変化…ストレス発散になった  
元気になった  
運動が好きになった



満足度  
**85%**

## 教室のご案内

#### ●日 時

6月（金曜日）9日、16日、23日	7月（金曜日）7日、14日
8月（金曜日）18日、25日	9月（金曜日）1日、15日、22日
10月（金曜日）13日、20日、27日	11月（金曜日）10日、17日

#### ●時 間

15：30～16：30（1時間）

#### ●場 所

勤労青少年ホーム（石川町字当町418-1）

#### ●持 ち 物

バスタオル（汗拭き用）、飲み物、マスク、ヨガマット

#### ●定 員

30名（定員に達した場合は申し込みを締め切らせていただきます）

#### ＜申し込み方法について＞

- 石川町保健福祉課健康増進係へ連絡 申し込み電話番号 0247-26-8416

- 申込期間 5月8日（月）～5月19日（金）午前9時～午後5時

# 5月 石川町立図書館だより

## ガーデニング

5月は、からりと晴れた爽やかな日が続くため、夏や秋に咲く花の苗を植える方が多いのではないかでしょうか。また、ホームセンターなどでたくさんの夏野菜の苗を見かけるのもこの時期です。

この機会に、ガーデニングや家庭菜園に挑戦してみてはいかがでしょうか。

今さら聞けない除草剤の話きほんのき 農文協／編

農山漁村文化協会 615／イ

園芸道具の選び方・使い方「コツ」の科学

園芸文化協会／著 講談社 624／コ

ガーデニング大百科 ブティック社 629／カ

素敵に飾る小さな庭 黒田健太郎／著 家の光協会 629／ク

○×写真でわかるおいしい野菜の生育と診断

高橋広樹／著 農山漁村文化協会 626／タ

野菜がおいしく育つ肥料の与え方 学研プラス 626／ナ

## 母の日

今年の母の日は5月14日(日)です。母の日の起源や日付は各国によって違いますが、日本の母の日は明治時代末頃にアメリカから伝えられました。女性が、教会で亡き母に白いカーネーションを捧げた出来事が定説となっています。

もともとは、平和を願う母親たちの活動の記念日という側面もありましたが、今では母親に感謝を伝える日として定着しています。

母の日に合わせて、お母さんをテーマにした本を展示していますので、どうぞご利用ください。

おかあさんになるってどんなこと 内田麟太郎／文 中村悦子／絵 PHP研究所 E／ウ

ママ、どっちがすき? 織田りねん／作 中田いくみ／絵 パイインターナショナル E／オ

ぼくにげちゃうよ マーガレットW.ブラウン／ぶん クレメント ハード／え いわたみみ／やく ほるぶ出版 E／ブ

ぼくとおかあさん 宮本忠夫／作・絵 くもん出版 E／ミ

あんなにあんなに ヨシタケシンスケ／著 ポプラ社 E／ヨ

おかあさんはね エイミークラウス ロゼンタール／ぶん

トムリヒテンヘルド／え 高橋久美子／やくマイクロマガジン社 E／ロ

かあちゃん取扱説明書 いとうみく／作 佐藤真紀子／絵 葫芦社 K913／イ

かえるのエルのお母さんになりたい!

乗松葉子／さく おおでゆかこ／え ポプラ社 K913／ノ

おかあさん 1 サトウハチロー／著 日本書センター 911／サ／1

## 今月のお薦め本

『2ひきのかエル:そのぼうされ、どうすんだ?』(絵本)

クリス ウォーメル／作・絵 はたこうしろう／訳

徳間書店 E／ウ

森の大きな池にある睡蓮の葉っぱの上に、2匹のかエルが乗っていた。1匹は、何故か棒切れを抱えている。不思議に思ったもう1匹が、どうしてそんな棒切れを抱えているのかと聞くと、犬がやって来たら棒切れで撃退するのだと返された。しかし、この池に犬がやってきた事はない。むしろ、天敵であるカワカマス(淡水魚)やアオサギ(鳥)に食われる心配をすべきだと笑い転げていたかエルと、棒切れを抱えるかエルに悲劇が襲いかかる――。

2匹のかエルの会話を楽しみつつ、笑いが止まらなくなるラストからも目が離せません。備えあれば憂いなし、という言葉が浮かんでくる愉快なお話です。

## 『キララっこ おはなし会』

図書館では幼児から小学校低学年を対象におはなし会を開催しています。

お申し込みの必要はありませんので、どなたでもお気軽にご参加ください。

日 時 5月27日(土)

11:00～11:30

場 所 図書館「よみきかせ室」

テ マ 「おべんとう」

〒963-7852  
石川町字関根165  
文教福祉複合施設(モトガッコ)内  
☎26-9136

## ～新着図書のご案内～

下記は新着図書の一部です

- 絵本はホスピタリティの宝箱  
元気が湧く編 かもがわ出版 019／エ  
損しない!まるわかり相続大全  
秋山清成 著 KADOKAWA 324／ア  
岩石・鉱物図鑑  
クリス・ペラント ヘレン・ペラント 著 創元社 458／ペ  
世界でいちばん素敵なSDGsの教室  
小林亮 監修 三才ブックス 519／セ  
パンどろぼうのせかいいちおいしいパンレシピ  
吉永麻衣子 料理 KADOKAWA 596／パ  
本売る日々  
青山文平 著 文藝春秋 F／ア  
完全なる白銀  
岩井圭也 著 小学館 F／イ  
逆転のパラッド  
宇佐美まこと 著 講談社 F／ウ  
クローゼットファイル  
川瀬七緒 著 講談社 F／カ  
署長シンドローム  
今野敏 著 講談社 F／コ  
アナベル・リイ  
小池真理子 著 KADOKAWA F／コ  
象の皮膚  
佐藤厚志 著 新潮社 F／サ  
ものがわかるということ  
養老孟司 著 祥伝社 914／ヨ  
奥羽武士団  
関幸彦 著 吉川弘文館 I 212／セ  
放課後の読書クラブ  
小手鞠るい 著 偕成社 K019／コ  
オニすご!とんでもねー!! ニッポンびっくり事典  
こざきゅう文 ポプラ社 K291／コ  
13歳からの進路相談  
松下雅征 著 すばる舎 K376／マ  
パンピー  
いとうみく 著 静山社 K913／イ  
学校はオバケだらけ!  
富安陽子 作 ポプラ社 K913／ト／5  
みやこかがみ  
いもとようこ 文 絵 金の星社 E／イ  
ももたろう  
ガタロー☆マン 作 誠文堂新光社 E／ガ／1

◎最新情報は「石川町立図書館ホームページ」  
でもご覧いただけます。

## 5月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

- 休館日  
■キララっこ おはなし会  
■楽しいちっちゃな読み聞かせ

# みんなのがっこ

## お気に入りの場所へ案内しよう



今月は、ALTのデニス先生による野木沢小学校4年生(2月時点)の外国語の授業の様子を紹介します。

この日の授業の目標は、2人1組になって英語で指示をし、学校内のお気に入りの場所に案内できるようになります。

授業の初めに、教室名等を英語でどう表現するかを遊びました。Music room(音楽室)、playground(校庭)、library(図書室)など、デニス先生のお手本に続いて発音しました。

その後、子どもたちはタブレット端末でZoom(テレビ電話ができるアプリ)を使って、友達をお気に入りの場所に案内しました。案内役の子どもたちは教室から“Go straight.”(まっすぐ進んで) “Turn right/left.”(右/左に曲がって) “Go down.”(階段を下りて)などの表現を用いてペアになった友達

を目的地に案内することができました。

今回の授業を通して、子どもたちは英語での道案内の仕方を学ぶとともに、相手に伝わりやすい指示の出し方も学ぶことができました。



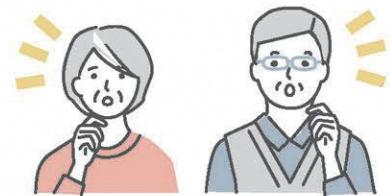
## 地域包括支援センターは高齢者の皆さんの総合相談窓口です

石川町地域包括支援センターは、町から委託され、石川町社会福祉協議会内に設置されています。

高齢者の皆さんのが、住み慣れた地域でいつまでも安心して自分らしく生活できるように、介護・医療・福祉サービスなどで総合的に支援するために設けられています。

### ●こんなとき地域包括支援センターにご相談ください。

- ・一人暮らしで買い物や掃除が大変になってきた
- ・家族の物忘れが心配・親の介護のことで相談をしたい
- ・退院後の生活の相談をしたい
- ・お金や郵便物の管理が難しくなってきた
- ・ご近所の一人暮らしの高齢者が心配だけど、どこに相談したらいいの?など



ご家族の介護のこと、認知症のこと、介護予防のことなど、お気軽にご相談ください。

相談方法は、電話・訪問・来所も可能です。まずはお電話でご相談ください。

※相談は無料で秘密は厳守します。

石川町地域包括支援センター  
営業日：月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分  
(祝祭日及び12/29～1/3を除く)

住 所：石川町字渡里沢37-5

電 話：26-4606



## 行事＆保健カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
石川オレンジカフェ 「話・和・輪の広場」 ●日時 5月21日(日) 10:00~12:00 ●場所 愛恵在宅介護支援センター (元北町大野病院) ●参加費 200円	1  ◆休館日 (総体)(温水)	2  ◆休館日 (図)(重謙)(ス)	3 憲法記念日  ◆在宅当番医 ひらた中央病院 (平田村)	4 みどりの日  ◆在宅当番医 ひらた中央病院 (平田村)	5 こどもの日  ◆在宅当番医 ひらた中央病院 (平田村)	6
7  ◆在宅当番医 ひらた中央病院 (平田村)	8  ◆休館日 (総体)(歴民) (温水)	9  ◆休館日 (図)(重謙)(ス)	10  ●10:00~15:00 心配ごと相談 (モトガッコ) ●~19:00 町役場延長窓口	11  ●11:00~ 読み聞かせ (町立図書館) ●~19:00 3~4か月児健診 (保健センター)	12  ●10:30~ 子育て相談会 (スキッズひろば)	13
14  ◆在宅当番医 ひらた中央病院 (平田村)	15  ◆休館日 (総体)(歴民) (温水)	16  ◆休館日 (図)(重謙)(ス)	17  ●10:30~ 親子ヨガ (子育て講座) (スキッズ広場) ●~19:00 町役場延長窓口	18  ●13:00~ 1歳6か月児健診 (保健センター)	19  ●10:30~ 子育て相談会 (スキッズひろば)	20  ◆休館日 (温水)
21  ◆在宅当番医 ひらた中央病院 (平田村)	22  ◆休館日 (総体)(歴民) (温水)(手体)	23  ●9:45~ 2歳児教室 (保健センター) ●町民と町長の 対話の日(町役場)	24  ●~19:00 町役場延長窓口	25  ●11:00~ 読み聞かせ (町立図書館)	26  ●10:30~ 子育て相談会 (スキッズひろば)	27  ●9:00~12:00 行政相談 (モトガッコ) ●11:00~ キララっこおはなし会 (町立図書館)
28  ◆在宅当番医 ひらた中央病院 (平田村)	29  ◆休館日 (総体)(歴民) (温水)	30  ◆休館日 (図)(ス)(重謙)	31  ●~19:00 町役場延長窓口			

\*休館施設の略称 (公)…町公民館 (図)…町立図書館 (総体)…町総合体育館 (モ体)…モトガッコ体育馆 (歴民)…歴史民俗資料館 (温水)…町温水プール (重謙)…鈴木重謙屋敷 (文教)…文教福祉複合施設 (モトガッコ) (ス)…スキッズひろば

町役場延長窓口  
取り扱い業務

毎週水曜日  
午後7時まで  
※祝日及び12月29日～  
翌年1月3日は除く。

- |                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| <b>証明書発行</b>      | <b>申請書の受け付け</b> |
| ●戸籍謄抄本 ●住民票       | ●重度心身障害者医療費給付申請 |
| ●住民票記載事項証明書       | ●子ども医療費助成申請     |
| ●印鑑登録 ●印鑑登録証明書    | ●ひとり親家庭医療費助成申請  |
| ●納税証明書            | ●介護保険要介護認定更新申請  |
| ●課税証明書            | ●所得証明書          |
| ●マイナンバーカード申請・受け取り | ●資産証明書          |
| <b>各種収納</b>       |                 |
| ●町税               | ●介護保険料          |
| ●納税相談             | ●後期高齢者医療保険料     |
|                   | ●住宅使用料          |
|                   | ●水道使用料          |
|                   | ●し尿汲み取り料        |
| <b>税務</b>         | <b>水道</b>       |
| ●閉栓届              | ●開栓届            |

こんなときにも国保から  
給付が受けられます

次のような場合にも国保に申請することにより、受けられる給付があります。

※国保税の未納・滞納がある場合は、給付額から税金へ充当させていただくことがあります。

## ●子どもが生まれたとき（出産育児一時金の支給）

国保加入者が出産（妊娠85日以降で死産や流産も含む）したときに支給されます。出産育児一時金は「直接支払制度」が導入されており、支給される金額を国保から医療機関へ出産費用として直接支払うことにより、国保加入者の医療機関窓口での負担が軽減されます。出産費用が出産育児一時金を上回った場合は、超えた金額を医療機関へ支払っていただきます。出産費用が出産育児一時金を下回った場合は、差額分を受け取るための申請が必要になります。

なお、令和5年4月1日以降の出産より42万円から50万円に増額となりました。

お問い合わせ先 町民課 国保年金係 ☎26-9121

※他の健康保険などに本人としての加入期間が継続して1年以上あり、資格喪失後6ヶ月以内に出産した場合は、加入していた他の健康保険から支給されますので、国保からは支給されません。

※出産日の翌日から2年を経過すると、時効となり支給されませんのでご注意ください。

## ●死亡したとき（葬祭費の支給）

国保加入者が死亡したときに、葬祭を行った方に5万円支給されます。

※他の健康保険などに加入していて資格喪失後3ヶ月以内に亡くなった場合は、加入していた他の健康保険から支給されますので、国保からは支給されません。

※葬祭を行った日の翌日から2年を経過すると、時効となり支給されませんのでご注意ください。

### 健康食育

食改さんの  
おすすめレシピ  
～牛肉のライス  
バーガー～

③貝割れ大根は、根元を切り落として、よく洗っておく。

④牛肉は、フライパンでお好みの焼き加減に焼き、塩こしょうで味をつける。(お肉の油は捨てない)

●パンズ作り

①炊きあがったごはんに片栗粉を入れて混ぜ、4等分にしてラップに包み、丸形のライスパンズを作る。

②フライパンに残っているお肉の油で片面焼き、表面が焼き固まったら、焼いた面にしょうゆを垂らす。もう片面も同じように焼く。

●はさむ

焼きあがったライスパンズに小松菜、人参をしき、焼いたお肉、かいわれ大根を乗せて、もう1枚のライスパンズを重ねる。

そして今回、お肉・人参・小松菜は石川町産を使用しました。石川町には、豊かな自然で育てられた美味しい食材がたくさんあります。地元でとれるものは、新鮮で味も良く、輸送距離も短いため環境にも優しいです。地元の食材はスーパー等にもありますので、積極的に食べるようしましょう。

**材料**

牛肉(切り落とし)	150g	
塩・こしょう	少々	
人参	中1/2本	
オリーブオイル	大さじ1	
A 酢	小さじ1/2	
塩・こしょう	少々	
小松菜	2株	
しょうゆ	小さじ1/2	
B いりごま	大さじ1/2	
ごま油	小さじ1/2	
貝割れ大根	1/2パック	
パン	炊いたごはん	330g
片栗粉	大さじ1/2	
しょうゆ	適量	

**具材**

片栗粉	適量
-----	----

# 令和5年 春の全国交通安全運動について

次の期間に春の全国交通安全運動が実施されます。交通事故防止のため、町民の皆さまのご協力をお願いします。

## ●期間

5月11日(木)～5月20日(土)

## ●年間スローガン

『わたります 止まるやさしさ ありがとう』

## ●運動の重点

- ①子どもを始めとする歩行者の安全確保
- ②歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- ③自転車の交通ルール順守の徹底と安全確保



お問い合わせ 防災環境課 防災安全係 ☎26-9127

## きらり わが家の アイドル



お子さんのお誕生おめでとうございます！

これからもすくすく元気に育ちますように。

(令和5年3月1日～3月31までの届出分で  
掲載希望のあった方 敬称略)



関根 瑞華ちゃん  
(崇人・美幸)  
双里

## 今月の表紙



今月は、4月6日に行われた石川小学校の入学式を取材しました。

今回入学した1年生の子どもたちは、これから始まる新しい生活に目を輝かせ、元気いっぱいの姿をみせていました。

これから学校生活がとても楽しみですね。

## 編集後記

ゴールデンウィーク明けから、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類へ移行になります。令和5年度は、さまざまな行事が再開していく年になっていきそうです。取材の出番も増えていきそうなので、体調管理に気を付けながら仕事をしていきたいと思います。

広報担当も2年目になるので、昨年度の経験や反省をいかして、分かりやすい広報作りに努めていきたいと思います。

(松本)

## 町の人口

●4月1日現在住民基本台帳● ( ) 内前月比

14,026人(△ 46)
男 7,002人(△ 27)
女 7,024人(△ 19)
世帯数 5,698戸( - 10)

## 町民憲章

- 1.自然と文化を愛し  
豊かな町をつくりましょう
- 1.親切と勤労をむねとし  
住みよい町をつくりましょう
- 1.歴史と未来をみつめ  
誇りある町をつくりましょう